5 資 料

# (1) 補助事業一覧

#### 保健福祉総室

事	業名	財	源内	訳	· 선 나 다 선
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
社会福祉施設整備費 (各主務総室)	社会福祉施設整備利子補給事業(各主務総室)		定額		社会福祉法人による社会福祉施設の整備の支援・促進に資するため、社会福祉法人が施設整備する際の独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子の一部を助成する。 補助先:社会福祉法人対象施設:介護老人保健施設 等
国保助成費	保険基盤安定負担制度 (低所得者の保険料(税) 軽減分) (保険者支援制度分)	1/2	3/4 1/4	1/4 1/4	市町村:国民健康保険法第72条の3 市町村:国民健康保険法第72条の4 政令に基づき算定した一般会計から国 保特別会計への繰入額の一部を負担する。
普通交付金	保険給付費等交付金 (普通交付金)		定額		市町村が国保連合会を通じて医療機関 に支払う療養の給付費や、被保険者に支 払う療養費などと同額を市町村へ普通交 付金を交付する。
特別交付金	保険給付費等交付金 (特別交付金)	定額	定額		市町村の国民健康保険に関する特別会計において、各市町村の財政状況その他の事情に応じて負担する費用に対して、市町村へ特別交付金を交付する。
高齢者医療給付費	後期高齢者医療給付費 県費負担金	3/12	1/12	1/12	広域連合:高齢者医療確保法第96条 広域連合が行う高齢者医療確保法に基 づく医療等に要する費用の一部を負担す る。
	後期高齢者医療保険基 盤安定制度		3/4	1/4	市町村:高齢者医療確保法第99条 後期高齢者医療制度の安定的、健全な 運営を図るため、低所得者及び被用者保 険の被扶養者であった者に対する保険料 の軽減分の4分の3を負担する。
	後期高齢者医療高額医 療費県費負担金	1/4	1/4	1/2	広域連合:高齢者医療確保法第96条 高額な医療の発生により後期高齢者広 域連合の財政リスクを緩和するため、レ セプトー件当たり80万円を超える高額な 医療費の保険料相当分の4分の1を負担 する。
	後期高齢者医療財政安 定化基金	1/3	1/3	1/3	広域連合:高齢者医療確保法第116条 国、県、広域連合が県に設置している 財政安定基金に3分の1ずつ資金を拠出 し、広域連合に対し資金の貸し付け又は 交付を行う。

## 生活福祉総室

事	業名	財	源内	訳	
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
社会福祉推進費	社会福祉施設職員等退 職手当共済事業給付費 補助金	1/3	1/3		民間社会福祉施設職員等退職手当金の 支給に要する経費について、国及び県が それぞれ1/3を補助し、施設経営者が1/3 を負担する。
	福島県社会福祉大会開 催事業		定額		福島県社会福祉大会に要する経費の一部を負担する。
	福祉活動指導員及び事 務職員設置費		定額		県社会福祉協議会が設置する福祉活動 指導員及び事務職員の人件費や活動費の 一部を補助する。
	福祉サービス苦情解決 事業	1/2	1/2		福祉サービス利用者からのサービスに 関する苦情等の解決を図る体制を整備す るために補助する。
	福祉ボランティア活動 強化支援事業	1/2	1/2		県内の福祉ボランティア活動の振興の ため、県ボランティアセンターの機能の 充実を図るために補助する。
	生活福祉資金貸付事業	定額 (1/2 相当)	1/2		社会福祉協議会が生活福祉資金の貸付 等を行うために必要な経費を補助する。
	行旅死亡人取扱負担金		10/10		行旅中死亡して引取者のいない者等に ついて市町村が繰替支弁した取扱費用を 県が弁償する。
	避難者見守り活動支援 事業	10/10			東日本大震災の被災地及び被災地から の避難者を受け入れている地域におい て、避難者の孤立防止のための見守りや 相談支援等を行うため、相談員を配置す るなど避難者の支援体制を整備するため に必要な経費を補助する。
	外国人介護福祉士候補 者受入施設学習支援事 業		定額		経済連携協定に基づき入国する外国人 介護福祉士候補者が円滑に就労・研修で きるように、候補者を受け入れた施設に おける日本語等の習得に必要な経費を助 成する。
	相双地方介護人材確保 対策モデル事業		10/10		相双地方から県内外の介護福祉士等養 成校に入学した者に対し、住居費・通学 費・教材費を貸付ける。
	会津地方介護人材確保 対策事業		10/10		会津地方から県内外の介護福祉士等養 成校に入学した者に対し、住居費または 通学費を貸付ける。
	市町村等介護職員初任 者研修及び実務者研修 補助事業		定額		介護職員初任者研修及び実務者研修を 市町村等の単独財源で実施している市町 村等に対しその経費を補助する。

事	業名	財	源内	訳	1
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
民生委員活動費	民生委員推薦会負担金		定額		民生委員推薦会に対する負担金
	民生委員協議会負担金		定額		民生委員協議会に対する負担金
生活保護扶助費	住所不定者措置費負担金	3/4	1/4		住所不定者を保護した市(中核市を除く。)が支弁する生活保護費及び施設事 務費の1/4を負担する。
援護業務諸費	援護業務団体に対する 助成費		10/10		援護業務団体に対する運営費等を補助 する。 補助先:(一財)福島県遺族会
遺族及び留守家族等 援護事務費	未帰還者留守家族等援 護法施行事務費(戦傷 病者特別援護法に基づ く補装具給付等事務費 交付金)	定額			戦傷病者補装具交付修理等決定に要する事務費を交付する。 交付先:市
施設保護対策費	軽費老人ホーム事務費補助金		10/10		軽費老人ホームが入所利用料のうち事 務費の一部を免除した場合の減免分に対 して補助する。 補助先:社会福祉法人
高齢者福祉対策事費	被災地介護サービス提供体制再構築支援事業				
	被災地福祉·介護人 材確保支援事業	国庫 10/10			福島県外の者及び避難地域からの避難者で、相双地域等の介護施設等に就労を予定している者に対し、就職準備金等を貸与するとともに、住宅情報の提供を行い、住まいの確保を支援する。
	被災地介護施設再開 等支援事業	国庫 10/10			全国の社会福祉法人等から、避難指示解除区域等の介護保険施設へ介護職員の応援を行う際の、応援先及び応援元が負担する経費に対し支援を行う。
	被災地介護施設運営 支援事業	国庫 10/10			避難指示解除区域等で再開、運営して いる介護保険施設が定員に満たない場合 に、運営費の補助を行う。
	被災地訪問サービス運営支援事業	国庫 10/10			避難指示解除区域等で訪問サービスを 実施する事業所に対して運営費の補助を 行う。
	ICT等を活用した介護 現場生産性向上支援事 業		10/10		介護職員の確保が厳しさを増していく中、介護職員の離職防止と定着促進を図るとともに、介護施設の人材不足を補うため、ICT等を活用した業務効率化など働きやすい職場環境づくりに取り組む。

事	業 名	財	源内	訳	
科目・事項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
	高齢者見守り等ネット ワークづくり支援事業	定額			避難指示解除区域等市町村において、 高齢者等の安心した生活を支援するため、総合相談、デイサービス、訪問サー ビス、生活支援サービス等を包括的に提 供するサポート拠点の設置・運営に必要 な経費を補助する。
介護保険給付費	介護給付費負担金		12. 5 % 17. 5 %		介護保険法により、県は市町村に対し 介護給付及び予防給付に要する費用の 12.5% (施設サービスに係る分は17.5%) を負担する。
	低所得者利用者負担対 策事業	1/2	1/4	1/4	介護保険制度施行による低所得者の負担を軽減するための事業を行う市町村に対し補助する。
	地域支援事業交付金		12. 5 % 19. 25 %		介護保険法により、県は市町村に対し 地域支援事業に要する費用のうち介護予 防・日常生活支援総合事業に要する費用 の額の12.5%に相当する額及び介護予防 ・日常生活支援総合事業に要する費用を 除いた地域支援事業に要する費用の額の 19.25%に相当する額を交付する。
	低所得者保険料軽減強 化事業	1/2	1/4	1/4	低所得者の保険料の負担を軽減するた め軽減強化に要する費用を負担する。
	介護支援専門員地域同 行型研修事業	2/3	1/3		介護支援専門員の実務能力の向上を図 るため、本研修事業の運営費用を補助す る。 補助先:実施市町村
社会福祉施設整備費	社会福祉施設整備事業		定額		老人福祉法に基づく老人福祉施設の整備に対して補助する。 補助先:社会福祉法人、市町村等
	施設整備資金利子補給事業		1/2 10/10		療養病床を特別養護老人ホーム等に転換するための整備に係る独立行政法人福祉医療機構借入金の利子償還額を補助する。 補助先:社会福祉法人等
	小規模介護施設等整備 事業		定額		地域において将来必要となる小規模な 介護施設等の整備に対して補助する。 補助先:市町村
	社会福祉施設緊急整備特別対策事業		定額		特別養護老人ホーム等の建設費の高騰 等に対応するため、補助単価の拡充を行 う。 補助先:社会福祉法人、市町村等

事	<b>光</b>	日 海 中	≓Π	7
<u> </u>	業 名	財源 内   国	市町村等	補 助 内 容 等
社会福祉施設災害復旧費	社会福祉施設災害復旧事業	四	मिन्त्रगा च	
	老人福祉施設等災害 復旧対策事業	1/2 1/4 2/3 1/6	1/4 1/6	東日本大震災及び東京電力福島第一原 子力発電所事故により被害を受けた社会 福祉施設の災害復旧に係る費用を補助す る。
	介護事業所・施設等 復旧支援事業	10/10		東日本大震災及び東京電力福島第一原 子力発電所事故により被害を受けた社会 福祉施設の設備の災害復旧に係る費用を 補助する。
高齢者保健対策費	認知症介護実践者等養 成事業 (指導者養成事業)	定額		認知症介護指導者養成研修に職員を派 遣する施設等に対する代替職員雇用経費 等を補助する。 補助先:介護保険施設等運営法人
高齢者保健施設費	介護老人保健施設整備資金利子補給事業	1/2		療養病床を介護老人保健施設に転換するための整備に係る独立行政法人福祉医療機構借入金の利子償還額を補助する。 補助先:医療法人等
	介護老人保健施設整備 事業	定額		介護老人保健施設の整備に対して補助 する。 補助先:医療法人等
重度心身障がい者対策費	重度障がい者支援事業	1/2	1/2	1 重度心身障がい者の医療費の目的 事業 重度心身障がい者の医療費の時時 事業 負担額を公費で負担する。(入院時食事 養費の標準負担額は対象外) < ①身体障害人所持者 ②療者 手帳1級、2級又は3級 (内部障害)所持者 ②精神管害者、所持者 ③精神育手帳 B から育手帳名が 音響を表する (の) 海標神で、 おりり で で まず を と に な で を を が い で まず を と に な で を を が り の と の と に な で を を が り の と の と の と の と の と の と の と の と の と の

事	業 名	財	源 内	訳	
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
					3 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者に対 し、通院に要する経費を助成する。 (中核市を除く) ○対象者 通院費が月額5,000円を超 える者 ○補助率 5,000円を超える額 (25,000円上限)
県地域生活支援事業 費	授産振興対策事業	1/2	1/2		障がい者就労施設等の経営安定化等を 目的とする授産事業振興センターを運営 する福島県授産事業振興会へ活動費を助 成する。
	地域生活移行支援事業	1/2	1/2		令和5年度までに地域生活支援拠点を 設置予定の市町村に対し、整備に必要な 諸経費について補助を行う。 ○予算の範囲内で補助
市町村地域生活支援事業費	市町村地域生活支援事業	1/2	1/4	1/4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者及び障がい児が自立した生活を営むことができるよう市町村が地域の特性等に応じ取り組む事業の一部を補助する。
障がい者総合支援関 連費	障がい福祉サービス等 給付事業(居宅介護等)	1/2	1/4	1/4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス(居宅介護等)に係る介護給付費等の一部を負担する。
	障がい福祉サービス等 給付事業 (短期入所)	1/2	1/4	1/4	障害者の日常生活及び社会生活を総合 的に支援するための法律に基づくサービ ス(短期入所)に係る介護給付費等の一 部を負担する。
	障がい福祉サービス等 給付事業(共同生活援 助等)	1/2	1/4	1/4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス(グループホーム)に係る介護給付費等の一部を負担する。
	障がい福祉サービス等 給付事業(相談支援事 業)	1/2	1/4	1/4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス(相談支援)に係る介護給付費等の一部を負担する。
	補装具給付事業	1/2	1/4	1/4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき支給される補装具費の一部を負担する。
	自立支援医療費(更生 医療)	1/2	1/4	1/4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療(更生医療)の医療費の一部を負担する。

 事	<b>光</b>	H-F	源内	<b>⇒</b> □	
 科 目・事 項	業 名	財 国	<u>源 内</u> 県	市町村等	補助内容等
	障がい福祉サービス等 給付事業 (入所等)	1/2	1/4	1/4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス(障害者支援施設、就労継続支援など)に係る介護給付費等の一部を負担する。
	障害福祉サービス等提 供体制の継続支援事業	10/10			新型コロナウイルス感染症拡大防止の 観点から、感染者が発生した障害福祉サ ービス事業所等に対し、職員の確保や消 毒などのかかり増し経費に対して助成す る。
精神保健医療費	自殺対策緊急強化事業 (民間団体への補助事 業)	1/2	1/2		自殺関連の民間団体に対して、自殺対 策活動を拡充するための事業費に対して 助成する。
	自殺対策緊急強化事業 (市町村自殺対策緊急 強化支援事業)	1/2 2/3 10/10		1/2 1/3	市町村が地域の状況に応じて実施する、中長期的な計画策定にかかる費用や、若年層や未遂者等ハイリスク者に対する相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成する。
	アルコール健康対策推 進事業(依存症対策民 間団体支援事業)	1/2	1/2		アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する問題を抱える当事者が健康的な生活を営むことができるよう、問題の改善に取り組む民間団体の活動に対し、補助金を交付する。
社会福祉施設整備費	社会福祉施設整備事業	1/2	1/4	運営 主体 1/4	障害者総合支援法に基づく障がい福祉 施設の整備に対して補助する。
	社会福祉施設整備利子補給事業		定額		社会福祉法人等が施設整備のための資金を独立行政法人福祉医療機構から借り 入れた場合、当該年度の利子償還金に対して利子補給を行う。
社会福祉施設災害復 旧費	障がい福祉施設災害復 旧事業				
	障がい福祉施設災害 復旧事業	1/2 2/3	1/4 1/6	1/4 1/6	東日本大震災等により被災した障がい 福祉施設の復旧費用の一部を補助する。
	障がい福祉施設(設 備)災害復旧事業	10/10			東日本大震災等により被災した障がい 福祉施設が事業再開する経費の一部を補 助する。

事	業名	財源内	訳 補助内容等
科 目・事 項	細事項等	国県	市町株 切りり 谷 寺
医務費	地域医療介護総合確保 事業		
	参入促進事業	10/10 以内	地域住民等に介護や介護の仕事の理解 促進を図るとともに介護初任段階の職員 への研修を支援する。
	資質向上事業	10/10以内	中堅職員のマネジメント研修など資質向上に資する研修を支援する。
	労働環境・処遇改善 事業	10/10 以内	介護負担軽減に対する雇用管理改善方 策普及・促進に関する研修や介護施設内 保育施設運営費などを支援する。

## 健康衛生総室

事 科 目・事 項	業 名 細 事 項 等	財国	源 内 県	訳 市町村等	補助内容等
長寿社会対策費	長寿社会推進センター運営費等補助事業		10/10		長寿社会推進センター ((社福)福島県 社会福祉協議会内設置) が実施する各種 事業に関する管理費及び事業費に対し補 助する。 補助先:(社福)福島県社会福祉協議会
	老人クラブ活動等社会活動促進事業	1/3	1/3	1/3	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう老人クラブ活動等に対し補助する。 補助先:市町村(中核市を除く。)
	被災地域シニア活動支 援事業	10/10			被災者の生きがいづくりと社会参加を 推進し、健康指標の回線を図るため(公 財)県老人クラブ連合会が実施する各種 事業に対し補助する。 補助先:(公財)福島県老人クラブ連 合会
長寿社会対策費	老人クラブ活動推進員設置等補助事業	1/2	1/2		(公財)福島県老人クラブ連合会の老人クラブ活動推進員の設置及び老人クラブ活性化事業に対し補助する。 補助先:(公財)福島県老人クラブ連合会
	福島県高齢者福祉大会開催事業			定額	(公財)福島県老人クラブ連合会に対し、福島県高齢者福祉大会の開催経費を補助する。 補助先:(公財)福島県老人クラブ連合会
高齢者福祉対策事業費	高齢者社会参加活動支援事業(高齢者支え合いコミュニティ支援事業)			10/10	高齢者が支え合う地域コミュニティの 構築を図るため、高齢者自身が主体的に 参画して取り組む町内会等の活動につい て活動経費を補助する。 補助先:町内会等
	ニュースポーツによる 高齢者の健康づくり支 援事業			10/10	(公財) 福島県老人クラブ連合会が実施するニュースポーツ交流大会の開催経費等を補助する。 補助先:(公財)福島県老人クラブ連合会
	地域包括ケアシステム 深化・推進事業補助金		10/10		地域包括ケアシステムの構築を深化・推 進するため、市町村の実施する体制整備 や先駆的事業に係る経費を補助する。
	地域包括ケアシステム 構築支援補助金		10/10		被災地において地域包括ケアシステムを 構築するためICTを活用した高齢者の支 援体制整備を行う事業へ補助する。
健康増進総務費	子どものむし歯緊急対 策事業		10/10		子どものむし歯を予防するため、市町 村が実施する集団でのフッ化物洗口に係 る経費の一部を補助する。
健康企画費	健康増進事業費補助事業	1/3	1/3	1/3	市町村が実施する健康増進事業に要す る費用の一部を補助する。
	福島県被災者健康支援 体制整備事業補助金		10/10		市町村が被災者等への健康支援活動や 保健事業等に従事する専門職を雇用する

事	<b>光</b>	H-F	海 中	∌⊓	
<u> </u>	業 名 細 事 項 等	<u>財</u> 国	<u>源 内</u> 県	市町村等	補助内容等
					場合の雇用経費、被災者への健康づくり 事業及び県外避難者の検診体制を確保する場合の事業経費、ナッジ理論に基づく 自発的な健康づくりに取り組むための経 費に対して補助する。
結核予防費	私立学校等補助金		2/3	1/3	私立学校等の長が実施する結核定期健 康診断、予防接種に要する経費の一部を 補助する。
感染症予防対策費	感染症予防費等負担金	1/3	1/3	1/3	市町村が実施する感染症の発生の予防 及びそのまん延を防止するために必要な 措置を講ずる事業に要する経費の一部を 負担する。(中核市を除く)
	感染症指定医療機関運 営費補助金	1/2	1/2		感染症指定医療機関の運営に要する費 用を補助する。
	感染症指定医療機関施 設整備費補助金	1/2	1/2		感染症指定医療機関の施設整備に要す る費用を補助する。
	新型コロナウイルス感 染症医療従事者支援事 業補助金		定額		新型コロナウイルス感染症の患者とは 疑いのある者に対応する医療従事者に特別手当を支給する医療機関に対して補助 を行う。 また、新型コロナウイルス感染症対応 に従事する医療従事者等が、基礎疾患を 有する家族等と同居しており、中ウイルス感染症 を行う。 また、新型コロナウイルス感染症対応 に従事するをがあり、場合であるとが を行うの宿泊費用を補助する。
	病床確保支援事業補助金	定額			新型コロナウイルス感染症患者の受入 のため、陽性患者専用の病棟等を確保し ている医療機関に対して、空床補償等と して補助する。
	新型コロナウイルス感 染症診療・検査体制強 化事業補助金	10/10 以内			発熱症状の診察を行う地域外来に検査 機能を加えるための費用を補助する。
	院内感染対策応援職員派遣事業補助金		定額		院内感染が発生した医療機関の運営継続のため、医師・看護師等を応援職員として派遣する医療機関に対して、派遣に必要な費用のほか運営協力金等を補助する。
	新型コロナウイルス感 染症院内感染対策経営 支援事業補助金		2/3		新型コロナウイルス感染症の院内感染が発生したことにより、外来診療の休業・縮小を余儀なくされた医療機関等に対して診療の継続・再開のための費用を補助する。
	保健衛生施設等施設・ 設備整備事業補助金 (新型コロナウイルス 感染症患者等入院医療 機関設備整備事業補助 金)	1/2 以内			新型コロナウイルス感染症患者の重症 化防止、感染防止のための設備整備に係 る費用を補助する。

事	業名	財	源内	訳	<u> </u>
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
	保健衛生施設等施設· 設備整備事業補助金 (帰国者·接触者外来 等設備整備事業補助 金)	10/10 以内			新型コロナウイルス感染症の疑い例の 診察を行う帰国者・接触者外来等に対し て、外来用プレハブのリース代等の設備 整備費用を補助する。
へき地医療対策費	へき地診療所運営事業	2/3		1/3	へき地診療所施設整備費国庫補助金の 交付を受けて設置したへき地診療所の運 営費に対して助成する。
	へき地医療施設設備整 備事業	1/2		1/2	医療に恵まれないへき地における診療 所等の施設及び設備の整備に要する経費 の一部を補助する。
医療人材対策費	理学療法士等修学資金 貸与事業		定額		理学療法士、作業療法士、診療放射線 技師、歯科衛生士、臨床検査技師の確保 に向け、各医療従事者養成施設に在学し、 卒業後県内指定施設で業務に従事しよう とする者に対して修学資金を貸与する。
	保健師等修学資金貸与 事業		定額		保健師、助産師、看護師及び准看護師 の養成施設に在学し、卒業後県内の指定 施設において当該業務に従事しようとす る者に対して修学資金を貸与する。
	理学療法士等医療従事 者確保推進事業		10/10		理学療法士等に関する職種の理解促進 のためのイベント開催等に必要な経費を 補助する。
	女性医師等就労環境改 善事業		1/2		仕事と家庭の両立ができる働きやすい 職場環境の整備について取組を行う病院 を支援する。
	地域医療勤務環境改善 体制整備事業		10/10 9/10		地域医療において特別な役割があり、 かつ過酷な勤務環境となっている医療機 関を対象に、勤務医の労働時間短縮のた めの体制整備にかかる経費を補助する。
	へき地医療等医師確保 修学資金貸与事業		定額		将来、県内のへき地診療所等及び県立 病院に勤務しようとする医学部生に対し て修学資金を貸与する。
	地域医療医師確保修学 資金貸与事業		定額		本県枠として入学定員増を行った県外の2私立大学(帝京大学及び日本医科大学)の医学部生に対して、修学資金を貸与する。
	緊急医師確保修学資金 貸与事業		定額		将来県内の公的医療機関等に勤務しよ うとする県立医科大学医学部生に対し、 修学資金を貸与する。
	特定診療科医師研究資 金貸与事業		定額		不足が顕著な産科、小児科等特定診療 科の医師不足対策として、県外から転任 する分娩等を取り扱う産科、小児科、麻 酔科の医師に対し研究資金を貸与する。
	自治体等病院特定診療 科医師確保研修資金貸 与事業		定額		研修修了後、知事の指定する自治体等 病院で医師として勤務しようとする県内 の産科、小児科等を専攻する研修医に対

事	業名	財源内	訳	7
 科 目・事 項	細 事 項 等	国県	市町村等	補助内容等
				し研修資金を貸与する。
	地域医療医師確保研修 等資金貸与事業	定額		地域医療に従事する医師の確保を図る ため、義務年限終了後も県職員としての 身分を継続した上で県内自治体病院等に 勤務する自治医科大学卒業医師に対し研 究・研修資金を貸与する。
	保健医療従事者養成施 設教員養成事業	1/2		公立大学法人福島県立医科大学が保健 科学部の教員予定者を養成するための経 費を補助する。
	ふくしま国際医療科学 センター運営事業	10/10		ふくしま国際医療科学センター先端臨 床研究センターの運営に要する経費を補 助する。
	放射線医学研究開発事業	10/10		放射性核種の生態系における環境動態 調査等に係る経費を補助する。
	医療従事者招へい事業	1/2		県内医療従事者の不足解消を図るため、 県内医療機関等が行う医療従事者の招へ い活動経費を補助する。
医師確保対策費	人材育成・定着促進事 業	10/10		公立大学法人福島県立医科大学と県内 の臨床研修病院が病院群を形成して魅力 ある研修プログラムの作成等を行うた め、同大学に対し要する経費を補助する。
	魅力的な臨床研修プロ グラム作成事業	10/10 2/3		臨床研修病院の相互乗り入れの推進や 研修内容充実のための経費を補助する。
	医療人材確保緊急支援 事業	10/10		南相馬市及び双葉郡における、災害により医療従事者が減少し経営状況が厳しい病院の医療従事者の確保や就業環境改善等につながる活動経費を補助する。
	被災地域医療寄附講座 支援事業	10/10 2/3		公立大学法人福島県立医科大学に設置され、浜通りの医療機関に常勤医師の派遣を行う寄附講座を支援するために必要な経費を補助する。
	双葉地域等公立診療所 支援教員増員事業	10/10		公立診療所への継続的な支援を行う支援教員を設置し、双葉地域等の公立診療所への非常勤医師の派遣する公立大学法人福島県立医科大学に対し、必要な経費を補助する。
	地域医療等支援教員増 員事業	10/10		地域医療等支援教員を増員して相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師を派遣する公立大学法人福島県立医科大学に対し、必要な経費を補助する。
	寄附講座設置支援事業	10/10		県外の大学医学部に寄附講座を設置する市町村等に対し、その経費を補助する。
	被災地域医療支援事業	10/10 1/2		独立行政法人国立病院機構災害医療センターが行う、全国からの医療支援と県 内医療機関のマッチングや双葉郡の保健

事	業 名	財	源内	訳	
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
					医療活動を支援するために必要な経費を 補助する。
	浜通り医療提供体制強 化事業		2/3 1/2		浜通りの医療機関が、東日本大震災により離職等した医療従事者及び県外の医療従事者を雇用する場合の人件費、また県外からの医療支援を受ける医療機関に対しその報償費、旅費等を補助する。
	臨床研究イノベーションセンター医師派遣事 業		10/10		公立大学法人福島県立医科大学の臨床 研究イノベーションセンターに、専門医 資格を志向する若手医師を招へいするた めの経費を補助する。
	地域医療体験研修事業		10/10		いわき市が行う、地域医療に関心のある医学生を対象とする、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など、体験の場を提供する研修会に必要な経費を補助する。
	専門医認定支援事業	1/2			医師不足地域の研修医療機関における、都道府県の調整等による指導医の 派遣指導等に対する経費を補助する。
保健師等研修及び指 導費	在宅医療推進のための訪問看護人材育成事業		10/10		在宅医療に関する専門的な知識や技術 を習得するための研修に必要な経費を補 助する。
	特定行為研修推進事業		10/10		在宅ケアの推進等を図るため、特定行 為研修の受講に要する経費を医療機関等 に対し補助する。
	特定行為指定研修機関 実施経費補助		1 / 2 10/10		指定研修機関が研修を継続実施するために必要な経費の一部を補助する。 ○補助率 ①研修使用の備品購入費 1/2 ②e-ラーニング経費 10/10
	多職種連携推進事業		1/2		多職種連携やチーム医療の必要性を学 ぶことにより、医療人としての能力を育 成し、在宅医療の推進を図るため、高校 生や医療関係職種養成所等の学生を対象 に実施する研修等に必要な経費の一部を 補助する。
	医療従事者・実習指導 者養成講習会事業		10/10		作業療法士実習指導者養成講習会の実 施に必要な経費を補助する。
看護要員等確保事業 費	看護師等養成所運営費 補助事業		10/10		保健師助産師看護師法に基づき指定を 受けた看護師等養成所の充実強化を図る ため、その設置者に対し運営に要する経 費を補助する。
	病院内保育所運営費補 助事業		2/3		子どもを持つ看護職員など病院職員の 離職防止及び再就業を促進するため、医 療機関が行う院内保育事業に要する運営 費の一部を補助する。
	看護職員在籍出向支援 事業		10/10		相双地域の医療機関における看護の質 の向上のため、看護職員を在籍出向させ、

事	業名	財	源内	訳	
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
					研修会等を通して技術指導を実施した場合、出向元が負担する人件費を補助する。
	新人看護職員研修事業 費補助事業		1/2 3/8		新人看護職員研修を実施している病院 等に対し、当該研修に要した経費を補助 する。
	外国人看護師候補者就 労研修支援事業	10/10			外国人看護師候補者受入施設に対し研 修等の経費を補助する。
	県内定着のための普及 ・啓発事業(看護学生 実習受入促進事業)		10/10		看護学生が実習を行う医療機関の実習 指導者の養成に係る経費の補助を行う。
	浜通り看護職員確保支 援事業		10/10		看護職員確保に取り組む浜通りの医療 機関に対し、事業に要する経費の一部を 補助する。
	看護職員ふるさと就職 促進等事業		10/10		看護職員確保に取り組む南相馬市及び 双葉郡にある病院に対し、事業に要する 経費の一部を補助する。
	相双地域看護職等就業促進支援事業		1/2		相双地域の市町村が実施する看護職等 医療従事者の就業を促進するためのイベ ント等に対して必要な経費を補助する。
	県外看護師等修学資金 貸与支援事業		1/2		県内の医療機関等が、県外の養成機関 に所属する学生に対して修学資金貸与事 業を行う経費を補助する。
	認定看護師等養成事業		10/10		看護師の資質向上のため、認定看護師 等の養成に要する経費を補助する。
	看護師等養成所教育体 制支援事業		10/10		看護師等養成所が配置する実習指導教 員に係る経費の一部を補助する。
	看護教育・研究支援事 業		10/10		一般社団法人福島県看護学校協議会に 対し、看護学生の研究発表や看護教育研 究に要する経費の一部を補助する。
	看護師勤務環境改善施 設整備費補助事業		1/3		看護職員の勤務環境改善を図るために 行う施設整備に要する経費の一部を補助 する。
	看護師等宿舎施設整備 補助事業		1/3		看護職員の個室整備をするための宿舎 施設整備を行う医療機関に対して補助を 行う。
	新型コロナウイルス感 染症対応看護教育等環 境整備事業		10/10 1/2		看護師等養成校に対し遠隔授業のための機器整備費や演習シミュレーター購入費を補助する。養成校及び実習病院に対し、実習時感染症対策経費を補助する。

事	 業 名	財	源内	訳	15 51 1 15 11
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
	看護職員卒後フォロー アップ研修支援事業	1/2	1/2		看護師等養成校が令和2年度に基礎教育を修了した者を対象に実施する研修の 運営にかかる経費を補助する。
予防接種普及費	予防接種事故対策費負 担金	1/2	1/4	1/4	市町村が予防接種による健康被害に対して支給する医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金等に必要な経費の一部を負担する。
	予防接種事故発生調査 費補助金	1/2	1/4	1/4	市町村が予防接種健康被害調査委員会 を開催し、調査に要した費用の一部を助 成する。
	風しん対策助成事業 ・抗体検査 ・予防接種	1/2	1/2 1/2	1/2	妊娠を希望する女性及びその配偶者を 対象に、市町村が風しんの抗体検査及び 予防接種を行う場合に、その費用の一部 を補助する。
営業指導育成費	生活衛生営業経営指導 事業費補助	1/2	1/2		事業内容 1 生活衛生営業相談室運営 2 地区生活衛生営業相談指導 3 経営指導員設置(巡回指導) 4 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導 5 生活衛生関係営業再生特別支援 6 情報化整備 7 健康・福祉対策
環境営業許可指導費	普通公衆浴場施設整備 事業補助		1/3	市町村 1/3 営業者 1/3	公衆浴場の経営の安定及び入浴施設の 確保を図るため、市町村が実施する公衆 浴場の施設設備の更改に対する助成費用 の一部を補助する。
水道事業指導費	簡易水道等施設整備費国庫補助	1/4 1/3 4/10		3/4 2/3 6/10	市町村(一部事務組合を含む。以下同じ。)が実施する簡易水道等の施設整備費の一部を補助する。 1 水道未普及地域解消事業 (1)
	水道水源開発施設整備 費国庫補助	1/4 1/3 1/2		3/4 2/3 1/2	市町村が実施する水道(用水供給)事業の施設整備費の一部を補助する。 1 水道水源開発施設整備費 2 高度浄水等施設整備費

事	業名	財	源内	訳	<u> </u>
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
	生活基盤施設耐震化等交付金	1/4 1/3 4/10		3/4 2/3 6/10	市町村が実施する水道施設の老朽化対 策、耐震化や広域化の取組に関する施設 整備費の一部を補助する。 1 水道施設等耐震化事業 (1) 水道未普及地域解消事業
					(2) 簡易水道再編推進事業 (3) 生活基盤近代化事業 (4) 高度浄水施設整備費 (5) 緊急時給水拠点確保等事業 (6) 水道管路耐震化等推進事業
					2 水道事業運営基盤強化推進事業 (1) 水道事業運営基盤強化推進事業 (2) 水道広域化施設整備費 (3) 水道水源自動監視施設等整備事業 3 官民連携等基盤強化推進事業 4 水道事業におけるIoT活用推進モデル事業
食品営業許可指導費	食品産業の輸出向けHAC CP等対応施設整備緊急 対策事業補助	1/2 3/10		1/2 7/10	県産加工食品を輸出する食品事業者が相手国から要求されるHACCP等の規格に対応するための施設の改修及び新設に係る費用の一部を補助する。
救急医療対策費	小児初期救急医療推進 事業		1/4	3/4	夜間における軽傷の小児急病患者の医療を確保するため、地区医師会が地方公共団体の委託等により実施する事業に要する経費の一部を助成する。
	救命救急センター運営 事業	1/3 公立 病院 以外	1/3	1/3	24時間の診療体制で、重篤救急患者の 医療を確保するため、救命救急センター を設置運営する病院に対して、その経費 の一部を助成する。
	ドクターへリ運営費補 助事業	1/2	1/2		ドクターヘリを運営する病院に対し て、その経費の一部を助成する。
県民医療対策費	骨髄移植ドナー支援事業		1/2	1/2	市町村が骨髄または末梢血幹細胞の提供者に対して助成を行う事業について、 事業費の一部を補助する。
	臓器移植普及啓発等事 業		定額		移植医療の推進に資するため、公益財団法人福島県臓器移植推進財団に対して、臓器移植に関する知識の普及・啓発、組織適合性検査の助成等の事業費の一部を助成する。

事	業名	財	源内	訳	7
	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
地域医療対策費	地域周産期母子医療センター等運営事業 ・地域周産期母子医療センター ・周産期医療協力施設	1/3	1/3	2/3 2/3	周産期医療を担う地域周産期母子医療 センター及び周産期医療協力施設に対し て、運営に要する経費の一部を助成する。
	総合周産期母子医療センター運営事業	1/3	1/3	1/3	ネットワークにおける司令塔的な機能 を踏まえ、総合域周産期母子医療センタ 一対して、運営に要する経費の一部を助 成する。
	がん診療連携拠点病院 機能強化事業	1/2	1/2		がん診療連携拠点病院に対して、医療 従事者の研修の実施や相談体制の整備な どその機能を強化する事業に要する経費 の一部を助成する。
	地域医療充実のための 設備整備補助事業 (がん診療施設設備) (人工腎臓装置不足地域設備整備事業) (遠隔医療設備整備) (東同利用施設設備整備事業) (共同利用施設設備整備事業) (分娩取扱施設設備整備事業)	1/3 1/3 1/2 1/2 1/2		2/3 2/3 1/2 1/2 1/2	地域の医療水準の向上に資するため、 医療機関における医療機器等の整備に要 する経費の一部を助成する。
	医療施設近代化施設整備事業	約 1/3		約 2/3	医療施設における療養環境や医療従事者の執務環境、衛生環境の改善を図り、良質な医療を供給する体制を確保するため、施設整備事業を実施しようとする病院、診療所に対して経費の一部を助成する。
	病床転換助成事業	10/27	5/27	12/27	医療の効率的な提供を推進し、高齢期における医療に要する費用の適正化を図るため、病院または診療所の開設者が行う療養病床等の転換に要する費用を助成する。
	アピアランスケア助成 事業		定額		治療と就労や社会参加との両立を図る ために、ウィッグなど補整具の購入費用 の一部を助成する。
	妊孕性温存治療費助成 事業		定額		将来子どもを持つことを望む小児・ AYA世代のがん患者が、精子・卵子等 を採取・凍結保存する費用の一部を助成 する。

事	業名	財	源内	訳	I Samuel Landar Ma
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
	医療施設等施設・設備整備事業 (有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業) (分娩取扱施設施設整備事業) (アスベスト除去等整	1/2 1/2 定額		1/2	医療施設における患者の療養環境及び 医療従事者の職場環境の改善を図り、患 者及び医療従事者が安心して施設を利用 できるよう、施設の整備を行う。
	備促進事業) (アスベスト除去等施 設整備事業) (医療機器管理室施設	0. 315		0. 685	
	整備事業) (地球温暖化対策施設整備事業)	0. 3135		0. 6865	
	救急医療従事者資質向 上支援事業上支援事業		定額		救急医療に携わる医療従事者の資質向 上のため、一次救命措置及び二次救命措 置者の研修経費を補助する。
	初期救急医療確保支援 事業		10/10		いわき市の休日夜間急病診療所及び南 相馬市の休日夜間急病センターが行って いる、小児を含む夜間救急の運営費を補 助する。
	警戒区域等医療施設再 開支援事業		4/5 10/10		医療機関等の再開に向け、地域で必要とされる医療行為等のために必要となる施設・設備整備等に要する費用を補助する。     ○補助率     同区域内で診療を再開・開設する合・施設・設備整備等に要する経費
	近隣地域医療提供体制整備事業		2/3 1/2		避難地域の住民を含む新規透析患者を受け入れるため、周産期医療、救急医療、手術室の機能強化に必要な経費を支援し、近隣地域の医療提供体制の充実を図る。 ○補助率 ①透析医療 施設整備1/2、設備整備1/2、技術指導経費等2/3、1/2 ②周産期医療 施設整備1/2、設備整備1/2、3救急医療機能強化・連携体制構築施設整備1/2、設備整備1/2、設備整備1/2、設備整備1/2、1手術室機能強化・設備整備1/2、100円では、100円で
	避難地域薬局運営補助 事業		10/10		震災以前から避難地域等にあり、再開していない薬局等の再開等に向け、地域で必要とされる医療行為のために直接必要となる運営費等を補助し、再開及び運営を補助する。 ○補助率 運営に要する経費 10/10

事	業名	財	源内	訳	<del></del>
<u></u> 科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
地域医療介護総合確保対策費	病院の入院患者への歯 科保健医療推進事業		10/10		早期かつ効率的な歯科治療により、入 院期間の短縮を図るため、口腔ケアチー ムの編成、運営等を支援する。
	在宅医療推進事業		10/10		医療介護総合確保区域や生活圏ごとに、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題を共有するための研修会の開催に要する経費等を補助する。
	認知症等入院患者への 歯科医療研修会支援事 業		10/10		認知症等の患者に対して、医科歯科連携により早期に歯科治療を開始することの必要性に関する研修会開催に要する経費を補助する。
	がん診療連携拠点病院 の調剤薬局薬剤師研修 支援事業	2/3	1/3		地域の調剤薬局薬剤師を対象とした化 学療法や緩和ケアに関する研修会に要す る経費を補助する。
	無菌調剤室整備支援事業	4/9 2/3	2/9 1/3		病棟から在宅への移行に伴う医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の調剤薬局で共同利用できる無菌調剤室等の整備及びその利用体制の構築に係る研修会に要する経費を補助する。 ○補助率 ①施設整備 2/3 ②研修会開催 10/10
	歯科衛生士、歯科技工 士の復職・再就業支援 事業		10/10		潜在歯科衛生士等(離職者)の情報の 把握及び再就業支援のための取組に要す る費用を補助する。
	産科医等確保支援事業		1/3	2/3	産科医の処遇を改善しその確保を図る ため、分娩手当を支給する分娩取扱医療 機関に対して経費の一部を助成する。
	産科医等育成支援事業		1/3	2/3	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関を支援する。
	新生児科医師確保事業		1/3	2/3	新生児科医の処遇を改善するため、出産後NICUへ入院する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して経費の一部を助成する。
	小児平日夜間救急医療 支援事業		1/4	3/4	小児救急医療体制の確保を図るため、 平日夜間の夜間小児科外来の運営費を支援する。
	小児科以外の医師等を 対象とした小児救急研 修事業		10/1		救急や内科をはじめとする小児科以外 の医師等を対象とした小児救急に関する 研修の実施を支援する。
県民健康調査費	県民健康調査支援事業		10/10	1/3	1 福島県放射線健康対策事業 個人線量計等の整備に係る経費及び 放射線の健康影響に関する理解促進事 業にかかる経費を助成する。 2 甲状腺検査機器整備補助事業 県民健康調査「甲状腺検査」の県内 検査拠点として検査を担う医療機関が 甲状腺検査機器を購入する際の費用の 一部を助成する。

事 科 目・事 項	業 名 細 事 項 等	財源	<ul><li>京内 訳</li><li>県 前村等</li></ul>	補助内容等
薬務事業費	避難地域薬局開設支援事業		4/5	避難指示解除区域において薬局を整備する事業者に対して再開・開設に必要な施設設備整備に必要な費用を補助する。 ○補助率 同区域内で薬局を再開・開設する合・施設・設備整備等に要する経費 4/5
	薬剤師の地域包括ケア スキル習得支援事業		10/10	避難指示解除区域において調剤業務に 携わる薬剤師を対象に、地域包括ケアシ ステムに係る研修会への参加等の必要な 費用を補助する。

## こども未来局

事	 業 名	財	源内	訳	**
科 目・事 項	細 事 項 等	国	県	市町村等	補助内容等
青少年育成県民会議 事業費	青少年育成県民会議事 業費補助金		定額		青少年の健全な育成を図る県民運動の 推進母体である福島県青少年育成県民会 議が、円滑に事業を実施するため、事業 費の一部を補助する。
青少年会館運営費	青少年会館運営費補助金		定額		福島県青少年会館の円滑な運営を図るため、公益財団法人福島県青少年育成・ 男女共生推進機構に対し、運営費の一部 を補助する。
女性保護対策費	配偶者暴力被害者等支援調查研究事業	10/10			配偶者からの暴力被害者等を支援する 民間シェルターの先進的な取組を支援す るために市町村が実施する事業に対して 交付金を交付する。
社会福祉施設整備費	社会福祉施設整備利子補給事業		定額		社会福祉法人等が施設整備のための資金を独立行政法人福祉医療機構から借り 入れた場合、当該年度の利子償還金に対して利子補給を行う。
	児童養護施設等生活環 境改善事業	1/2	1/4		児童養護施設等の入所児童の生活向上 を図るため、施設内の生活環境改善に係 る費用の一部を補助する。
	社会福祉施設整備事業	1/2	1/4		障がい児が地域で生活するために必要な自立支援施設の整備を行う社会福祉法 人等に対して施設整備費の一部を補助す る。
	新型コロナウイルス緊 急対策事業(児童養護 施設)	1/2	1/2		児童養護施設等が感染症対策として行う個室化整備に要する経費や、感染対策を徹底した上でサービス提供のために必要となるかかり増し経費等を補助する。
児童福祉総務費	児童福祉施設等給食体 制整備事業	10/10			保育所等給食の食材の検査体制を整備 しようとする市町村等に対して、検査機 器操作員の配置経費及び検査に使用する 食材(試料)代等を補助する。
	被災した子どもの健康 ・生活対策等総合支援 事業	10/10			さまざまな形で被災の影響を受けてい る子どもに対する支援を強化する。
	遊具の設置や子育て イベントの開催				市町村が実施する子育てイベントの開催などを支援し、子どもの運動機会を確保する事業の補助を行う。
	親を亡くした子ども 等への相談・援助事 業				市町村が実施する被災児童に対する心 身の健康に関する相談・援助等を行う事 業を補助する。

事	業 名	財源	原 内 言	P
科 目・事 項	細事項等	国		横 期 内 容 等
児童福祉総務費	チャレンジふくしま豊 かな遊び創造事業	2/3	1/	3 屋内遊び場確保事業 屋内における遊び場を整備する取組に 対して補助を行う。
	こどもを守る地域ネットワーク推進事業			市町村の相談拠点や民間の地域相談機 関の設置を支援し、地域ネットワークの 形成等を推進することにより、困難を抱 える子どもや家庭に対する切れ目のない 支援につなげる。
	子ども家庭総合支援 拠点スタートアップ 事業		10/10	子どもやその家族等からの相談・支援 を行う子ども家庭総合支援拠点を設置す る市町村に対して研修や専門家の助言を 受けるために要する経費等を補助する。
	児童家庭支援センタ 一事業	1/2	1/2	児童家庭支援センターを設置運営する 社会福祉法人等に対して、運営費を補助 する。
少子化対策推進費	結婚・子育て応援事業	2/3 1/2		(1) 市町村えんむすび応援事業 /2 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援を目的として、市町村が独自に実施する少子化対策事業に補助金を交付する。
		1/2	1,	(2) 結婚新生活応援事業 新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活 のスタートアップに係るコスト(新居の 家賃、引越費用等)を支援する市町村へ 補助を行う。
	子育ち・子育て環境づ くり総合対策事業(地 域で支える子育て推進 事業)			/5 地域全体で子育てを支援する機運の一 /4 層の推進を図るため、民間団体や市町村 から企画提案を募集し、審査・選定の上、 事業に要する経費を補助する。
社会福祉施設等災害 復旧費	児童福祉施設災害復旧 事業			
	保育所等災害復旧事業	1/2 2/3		集日本大震災や台風等により被災した 保育施設等の復旧費用の一部を補助する。
	子育て支援事業設備 等復旧支援事業	10/10		東日本大震災により被災した保育施設 等が事業再開する経費の一部を補助す る。

事	<u> </u>		財	源内	訳	
	項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
子育て支援費		子どものための教育・ 保育給付負担金	1/2	1/4	1/4	保育所や認定こども園等の施設型給付及び地域型保育給付の負担金及び補助金を市町村へ交付する。
			(県補助町村1/	かは、県 2)	1/2, 市	
		子どものための教育 ・保育給付費補助金	1/2	1/4	1/4	認可化総合支援事業、幼稚園における 長時間預かり保育事業を実施する市町村 に対して補助を行う。
		保育所等におけるICT 化推進事業		1/2	1/2	保育所等における先導的な事例をモデルとして、ICT化に伴うシステム導入費用、タブレット端末購入費用等について、経費の一部を補助する。
		子育てのための施設等 利用給付交付金	1/2	1/4	1/4	幼児教育・保育の無償化により、幼稚 園や認可外保育施設等の施設等利用費の 支給に要する費用を市町村へ交付する。
		子ども・子育て支援交付金	1/3	1/3	1/3	利用者支援事業、地域子育で支援拠点 事業、乳幼児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク 事業、子育で支援短期事業、ファミリー 事業、子育で支援短期事業、一時預別の 事業、延長保育事業、一時預別の 事業、放課後児童健全育成事業、実費徴に係る補足給付を行う事業、多様な主体の参入促進事業を実施する市町村に対する補助を行う。
		病児保育施設整備事業	1/3	1/3	1/3	病児保育施設の創設等により施設整備 を行う市町村に対して補助する。
		病児保育施設整備事業 (県加算)		1/3		広域受入れを行う場合の加算
		多子世帯保育料支援事 業		10/10		認可保育所等、認可外保育施設に入所 する第3子以降の3歳未満児にかかる保 育料について、市町村が減免する額の一 部を補助する。
		認可外保育施設運営支 援事業		1/2	1/2	認可外保育施設(事業所内保育施設を除く。)に対し、入所児童の健康診断や 運営費について、経費の一部を補助する。
		保育対策総合支援事業	1/2	1/4	1/4	保育士の専門性向上と人材の安定的確保のため、各種支援を行う。 (1)保育体制強化事業保育士の負担軽減を図るため、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に必要となる経費を補助する。

事		財	源内	訳	
科 目・事 項	<del>素 石                                   </del>	国	県 県	市町村等	補助内容等
	保育対策総合支援事業	3/4	1/8	1/8	(2) 保育補助者雇上強化事業 保育士の負担軽減を図るため、短時 間勤務の保育士資格を有しない保育補 助者の配置に必要となる経費を補助す
		1/2	1/4	1/4	る。 (3) 認可化移行調査・助言指導事業 認可保育所又は認定こども園への移 行を希望する認可外保育施設に対し て、移行するための計画書作成に要す る経費の一部を補助する。
		1/3	1/3	1/3	(4) 認可外保育施設の衛生・安全対策 事業 認可外保育施設に勤務する職員の
		1/3	1/3	1/3	健康診断費用を補助する。 (5) 保育環境改善等事業 (障害児受入れ促進事業) 障害児を受け入れるために必要な既 存保育所等の改修等に係る経費を補助
		1/2	1/4	1/4	する。 (6) 医療的ケア児保育支援モデル事業 医療的ケア児を保育所等で受け入れ るモデル市町村に対し、看護師の配置 費用等を補助する。
	ふくしま保育環境向上 支援事業				事業実施主体においてセミナーやワークショップで得たヒントの実践や課題の解決、専門家の助言に基づく環境改善を行う施設に対して、費用の一部を補助する。
	保育所等課題解決支 援事業		2/3	1/3	事業実施主体において課題の解決を行 う場合、その費用の一部を補助する。
	保育所等における環 境改善事業		2/3	1/3	専門家による巡回指導を踏まえた提案 に基づく環境改善を行う場合、その費用 の一部を補助する。
	新型コロナウイルス緊 急対策事業 (児童福祉 施設)				認可外保育施設が感染症対策の徹底を 図りながら継続的に保育を提供するため に必要な経費を補助する。
子ども・子育て支援 施設整備費	放課後児童クラブ施設 整備事業	1/3 又は 2/3	1/3 又は 1/6	1/3 又は 1/6	放課後児童クラブの創設等により施設 整備を行う市町村に対して補助する。
	認定こども園施設整備事業	1/2		神村 1/4 事業者 1/4	幼保連携型認定こども園等の施設整備 を行う市町村に対して補助する。

事	<b>業</b> 名	財	源内	訳	
<u> </u>	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
	福島再生加速化交付 金(帰還環境整備) 事業	3/4		1/4	原子力災害の被災市町村に対して、福 島再生加速化交付金(帰還環境整備)を活 用して幼保連携型認定こども園等の施設 整備を行う費用の一部を補助する。
	放課後児童クラブ施 設整備事業(再生加 速化)	2/3	1/6	1/6	避難住民の早期帰還を促進し、地域の 再生を加速化するため、放課後児童クラ ブの整備に係る費用を支援する。
	教育支援体制整備事業	1/2			幼保連携型認定こども園等の設備の整 備に対し補助する。
	安心こども基金事業				安心こども基金を活用し、保育所等の 整備を実施し、子どもを安心して育てる ことができる体制整備を図る。
		1/2 (2/3)		神村 1/4 (1/12) 事業者 1/4	1 保育所緊急整備事業 保育所(公立を除く)の施設整備費 の補助(新子育て安心プラン実施計画 が採択されている場合は、基金2/3、 市町村1/12)
		1/2 (2/3)		神村 1/4 (1/12) 事業者 1/4	2 認定こども園整備事業 認定こども園(公立を除く)の施設 整備費の補助。(新子育て安心プラン 実施計画が採択されている場合は、 基金2/3、市町村1/12)
		1/2 (2/3)		神村 1/4 (1/12)	3 小規模保育整備事業 小規模保育事業の整備に要する費用 の補助(新子育て安心プラン実施計画 が採択されている場合は、基金2/3、 市町村1/12)
	賃貸物件による保育 施設整備事業	1/2 (2/3)		神村 1/4 (1/12) 事業者 1/4	1 賃貸物件による保育所整備事業 賃貸物件による保育所整備費の補助 (新子育て安心プラン実施計画が採 択されている場合は、基金2/3、市 町村1/12)
					2 小規模保育設置促進事業 小規模保育事業の実施促進のため、 改修費等の補助を実施する。(新子育 て安心プラン実施計画が採択されてい る場合は、基金2/3、市町村1/12)
	1	l	l		

業名	財	源内		•
細事項等	国	県	訳 市町村等	補助内容等
保育士宿舎借り上げ支 援事業(県費)	(1/2)	1/4	(1/4)	市町村が国の保育士宿舎借り上げ支援 事業を実施する際において、事業者負担 分を市町村が負担する場合に、その額を 補助する。
保育士修学資金貸付 等事業	9/10	1/10		保育士資格取得に必要な養成施設に 就学する者への修学資金等の貸付する福 島県社会福祉協議会に対し、補助を行う。
産休等代替職員費補助 事業		10/10		児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期間休暇を取得する場合に、代替職員の雇用に係る経費の一部を施設に対して補助する。
低年齢児受入対策緊急 支援事業		1/2	1/2	0歳~2歳までの低年齢児を預かる保育士を加配する場合の人件費を補助する。
ふくしま版妊婦訪問等 支援事業		1/2	1/2	母子健康手帳交付後に市町村が訪問等 により妊婦と面接し、出生前の状況を把 握し早期支援を行う場合の必要な経費の 市町村負担分に対し補助する。
育成医療負担金	1/2	1/4	1/4	障がい児に対する育成医療費等を負担 する。
養育医療負担金	1/2	1/4	1/4	未熟児に対する養育医療費等を負担する。
小児慢性特定疾病児童 等日常生活用具給付事 業	(市) 1/2 (町村) 1/2	1/4	1/2 1/4	日常生活を営むのに著しく支障のある 在宅の小児慢性特定疾病児童等に対して 日常生活用具を給付する事業を行う市町 村に対し、必要な経費を補助する。
特定不妊治療費助成事 業	10/10		(中核市)	不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費 の一部を補助する。
軽度・中等度難聴児補 聴器購入等助成事業		1/3	1/3	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の健全な発達を確保することを目的として、補聴器購入費用及び修理費用の助成を行う市町村に対し、その費用の一部を補助する。
児童養護施設等入所児 童自立支援事業		10/10		児童養護施設等に入所している児童の うち、企業等への就職により普通自動車 運転免許が必要な児童に対してその取得 費用を助成する(上限300千円)。
児童養護施設退所者等 自立支援資金貸付事業		1/10		児童養護施設退所者等に対する自立支 援資金の貸付を行う社会福祉法人に対し て、必要な経費の一部を補助する。
	援事業(県費)  保育業  産事 (保事業)  (保事業	援事業(県費) 9/10 保育士修学資金貸付 9/10 保育業 産所	接事業 (県費)   1/10   1/1	援事業 (県費) 9/10 1/10 (保育士修学資金貸付 9/10 1/10 事事業 10/10 1/12 1/2 1/2 支援事業 1/2 1/2 1/2 1/2 支援事業 1/2 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4

事	業名	財	源内	訳	ID with the tite
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等
児童相談所費	未成年後見人報酬等補 助事業	1/2	1/2		児童相談所長が家庭裁判所に請求して 選任した未成年後見人に対して、必要と する報酬の全部又は一部を支援する。
	里親促進事業補助金		定額		里親制度の普及と振興を図るため、福 島県里親連合会が実施する事業に対して 補助する。
母子福祉対策費	ひとり親家庭医療費助成事業		1/2	1/2	ひとり親家庭の経済的負担を軽減し健康と福祉の増進を図るため、市町村で実施しているひとり親医療費の助成に対し、必要な経費の一部を補助する。
	自立支援教育訓練給付金事業	3/4	1/4		雇用保険の教育訓練給付の受講資格のない母子家庭の母又は父子家庭の父が、予め指定した教育訓練給付講座を受講し、修了した場合、訓練受講費用の60%を給付する。(上限80万円(修学年数最大4年×20万円))また、雇用保険法の教育訓練給付を受けるひとり親に対して、教育訓練費用の6割相当額との差額(40%相当額)を支給する。
	高等職業訓練促進給付 金等事業	3/4	1/4		母子家庭の母又は父子家庭の父の就職に有利であり、かつ生活の安定に資する 資格の取得を促進するため、修業期間の 一定期間について高等職業訓練促進給付 金を支給するとともに、修了後に高等職 業訓練修了支援給付金を支給する。
	高卒認定試験合格支援 事業	3/4	1/4		ひとり親家庭の親及び20歳未満の子の 学び直しを支援し、よりよい条件での就 職や転職につなげていくため、ひとり親 世帯の親及び20歳未満の子が高卒認定試 験に合格するために講座を受講し修了し た時及び高卒認定試験に合格した時に受 講費用の一部を支給する(上限15万円)。
	高等職業訓練促進資金 貸付事業		1/10		高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格の取得を目指すひとり親に対し、入学準備金及び就職準備金の貸付を行う社会福祉法人に対し、必要な経費の一部を補助する。

事 業 名		財源内訳		訳	補助内容等	
科 目・事 項	細事項等	国	県	市町村等	補助内容等	
	子どもの生活・学習支 援事業	1/2	1/4		ひとり親家庭の子どもに対して生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供等を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。	
乳幼児医療助成費	乳幼児医療費助成事業		1/2	1/2	市町村が実施する就学前児童の入院・ 通院に対する医療費の助成に対し必要な 経費の一部を補助する。	
	子どもの医療費助成事業		10/10		市町村が実施する小学4年生から18歳までの子どもの医療費の助成に対し、必要な経費を補助する。	
児童措置費	自立援助ホーム体制強化事業	1/2	1/2		指導員の資格要件を満たすことを目指す者を、補助者として雇い上げる自立援助ホームに対し必要な経費の一部を補助する。	
	障がい福祉サービス等 提供体制継続支援事業	10/10			感染症対策を徹底しながら障がい福祉 サービスの提供を継続する施設等に対し て、感染症対策など環境整備に要したか かり増し経費を助成する。	

# (2) 附属機関等

#### ア 附属機関

名 称	根拠法令	事 項	担当課·室
福島県社会福祉 審議会	社会福祉法第7条第1項	社会福祉に関する事項の調査審議に関すること	保健福祉総 務課
福島県国民健康保険審査会	国民健康保険法第92条	国保法第91条第1項の規定による保険給付に関する処分又は保険料その他同法の規定による徴収金に関する処分に対する不服の審査に関すること	国民健康保 険課
福島県後期高齢 者医療審査会	高齢者の医療の確保に 関する法律第129条	高齢者医療確保法第128条第1項の規定に よる後期高齢者医療給付に関する処分又は保 険料その他同法の規定による徴収金に関する 処分に対する不服の審査に関すること	国民健康保険課
福島県国民健康保険運営協議会	国民健康保険法第11条 第1項	国民健康保険事業の運営に関し、国民健康 保険事業費納付金の徴収や国民健康保険運営 方針の作成、その他重要事項の審議に関する こと	国民健康保 険課
福島県介護保険 審査会	介護保険法第184条	保険者である市町村の行った処分に対する 不服申立の審理・裁決に関すること	高齢福祉課
福島県障がい者 施策推進協議会	障害者基本法第36条及 び福島県障がい者施策 推進協議会条例	障害者基本法第36条の規定による障害者に 関する施策の総括的かつ計画的な推進につい て必要な事項及び障がい者に関する施策の推 進について必要な関係行政機関相互の連絡調 整を要する事項の調査審議に関すること	障がい福祉 課
福島県精神保健福祉審議会	精神保健及び精神障害 者福祉に関する法律第 9条及び福島県精神保 健福祉審議会条例	精神保健及び精神障がい者の福祉に関する 事項の調査審議及び意見の具申に関すること	障がい福祉 課
福島県精神医療審査会	精神保健及び精神障害 者福祉に関する法律第 12条	入院中の精神障がい者のその入院の要否及 び処遇の適否の審査に関すること	障がい福祉 課
福島県障害者介 護給付費等不服 審査会	障害者総合支援法第98 条第1項及び福島県障 害者介護給付費等不服 審査会条例	市町村の行った介護給付費等の処分に対す る不服審査請求の審査に関すること	障がい福祉 課
福島県障がい者 差別解消調整委 員会	障がいのある人もない 人も共に暮らしやすい 福島県づくり条例	障がいを理由とする差別に起因する紛争解 決のための助言又はあっせんに関すること	障がい福祉 課
福島県指定難病 審査会	難病患者の医療等に関する法律第8条	法第7条第2項の規定による支給認定しない ことに関する審査に関すること	障がい福祉 課
福島県がん対策 推進審議会	福島県がん対策の推進 に関する条例	がん登録等の推進に関する法律(平成25年 法律第111号)の規定により定められた事項 その他がん対策の推進に関する事項の調査 審議に関すること	健康づくり 推進課 地域医療課

名 称	根拠法令	事項	担当課・室
福島県医療審議会	医療法第72条	医療を提供する体制の確保に関する重要事 項の調査審議に関すること	地域医療課
○○地域医療構 想調整会議	医療法第30条の14	地域医療構想の達成を推進するための関係 者の連携や必要事項の協議に関すること	地域医療課
福島県〇〇地区 感染症診査協議 会	感染症の予防及び感 染症の患者に対する 医療に関する法律第2 4条第1項	就業制限の通知、入院の勧告、入院の期間 の延長、結核患者の医療に関する必要な事項 の審議に関すること	地域医療課
准看護師試験委 員会	保健師助産師看護師 法第25条第1項	准看護師試験の実施に関すること 保健師助産師看護師法第15条第2項の規定に よる審議に関すること	医療人材対 策室
福島県生活衛生適正化審議会	福島県生活衛生適正 化審議会条例	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興 に関する法律の施行に関する重要事項の調査 審議に関すること	食品生活衛 生課
福島県薬事審議会	医薬品、医療機器等 の品質、有効性及び 安全性の確保等に関 する法律第3条第2 項	薬事に関する県の事務及び法に基づき知事 の権限に属する事務のうちで政令に定められ たものに関する重要事項の調査審議に関する こと	薬務課
福島県麻薬中毒審査会	麻薬及び向精神薬取 締法第58条の13第1 項	法第58条の8第3項の規定による審査に関すること	薬務課
福島県子ども・ 子育て会議	子ども・子育て支援 第77条第4項 就学前の子どもに関 る教育、保育等の総 的な提供の推進に関 る法律第25条	子ども・子育て支援法第77条第4項各号に 掲げる事務の処理に関すること 就学前の子どもに関する教育、保育等の総 合的な提供の推進に関する法律第17条第3項、 第21条第2項及び第22条第2項に定める事項を 調査審議すること 次世代育成支援対策推進法第9条第1項に掲 げる事項を調査審議すること その他、子ども・子育て支援に関すること	こども・青少年政策課
福島県青少年健全育成審議会	福島県青少年健全育成条例	知事の諮問に応じ、条例で定められた事項 を調査審議すること 青少年の健全な育成に関する事項について 調査し、知事に建議すること	こども・青少年政策課
福島県小児慢性特定疾病審査会	児童福祉法第19条の 4第2項	小児慢性特定疾病にかかる医療費支給認定の 審査に関すること	子育て支援 課
福島県いじめ問 題調査委員会	いじめ防止対策推進 法第30条第2項、第3 1条第2項及び福島県 いじめ問題調査委員 会条例	いじめ防止対策推進法第28条に基づき県立 及び私立学校等が行った、いじめによる「重 大事態」の事実調査結果に対し、知事が必要 と認めた場合に行う再調査に関すること	児童家庭課

注:○○……保健所名、地区名

#### イ 附属機関以外の懇談会等

名称	設置根拠	事項	担当課・室
○○地域保健医療 福祉協議会	要綱	各地域における保健・医療・福祉の各関係機関・団体の連携強化と保健医療福祉施策の推進及び地域保健 医療福祉推進計画等の推進、進行管理、見直し等に関 すること	保健福祉総 務課
保健福祉部指定管 理者選定検討会	要綱	保健福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者の 候補団体の選定に関すること	保健福祉総 務課
県立社会福祉施設 移譲先法人選定検 討会	要綱	保健福祉部が所管する県立社会福祉施設の移譲先の 候補団体の選定に関すること	保健福祉総 務課
福島県市町村国保 運営安定化等連携 会議	要綱	市町村国保に関して、国民健康保険法第82条の2に 定める国民健康保険運営方針の作成、変更等について 意見の交換及び調整を行うこと	国民健康保険課
福島県福祉サービ ス第三者評価推進 会議	要綱	福祉サービス第三者評価にかかる評価基準や評価機 関の認証要件等の検討に関すること	福祉監査課
福島県養護老人ホ 一ム等入所判定審 査会	要綱	各市町村から協議のあった養護老人ホーム等の入所 措置の判定困難ケースの検討に関すること	高齢福祉課
福島県高齢者福祉施策推進会議	要綱	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の達成状況 の点検・評価や広域的な調整、推進方策の検討に関す ること	高齢福祉課
福島県認知症施策 推進協議会	要綱	福島県認知症施策推進計画(ふくしまオレンジプラン)の策定・進行管理、認知症施策やその取組状況、認知症疾患医療センターの事業内容、医療と介護等の連携に関すること	高齢福祉課
福島県高齢者権利擁護推進会議	要綱	高齢者の尊厳の保持及び権利擁護の推進に向けた高 齢者虐待防止や成年後見制度の利用促進等に関するこ と	高齢福祉課
福島県高齢社会対 策推進本部	要綱	県の高齢社会対策の総合的推進及び調整に関するこ と	高齢福祉課
福島県地域リハビ リテーション協議 会	要綱	高齢者や障がいのある人々が住み慣れた地域において生き生きとした生活を送ることを目的とした地域リ ハビリテーションの適切かつ円滑な推進に資すること	高齢福祉課
福島県喀痰吸引等 研修実施委員会	要綱	喀痰吸引等研修の実施及び修得程度の公正かつ適正 な審査に関すること	高齢福祉課
福島県自殺対策推 進協議会	要綱	県における自殺対策の総合的な推進に関すること	障がい福祉 課
福島県自立支援協議会	要綱	障がい者が地域において自立した日常、社会生活を 営むことができるようにするための県及び各地域にお ける相談支援体制の構築に関すること	障がい福祉 課

注:〇〇……保健所名、地区名

名称	設置根拠	事項	担当課·室
福島県障がい者工 賃向上プラン推進 会議	要綱	福島県障がい者工賃向上プランの円滑かつ効果的な 推進を図ること	障がい福祉 課
福島県難病医療連 絡協議会	要綱	重病難病患者の受入れを円滑に行うための基本となる拠点病院、基幹協力病院及び協力病院等の連携協力体制の構築に関すること	障がい福祉 課
健康長寿ふくしま会議	要綱	「県民の『健康寿命の延伸』と『健康格差の縮小』 を目指した『すこやか、いきいき、新生ふくしま』の 創造」を基本目標とした「第二次健康ふくしま21計 画」の推進に関すること	健康づくり推進課
福島県歯科保健対策協議会	要綱	県民の生涯を通じた"歯と口の健康づくり"を図るため、本県における歯科保健対策の総合的かつ体系的な推進に関すること	健康づくり推進課
福島県食育推進ネットワーク会議	要綱	食育の推進のための地域支援体制の確立に関すること	健康づくり 推進課
福島県生活習慣病 検診等管理指導協 議会	要綱	健康診査事業等の精度管理の状況把握及び指導を行い、生活習慣病予防対策の推進に資すること	健康づくり 推進課
福島県アレルギー 疾患医療連絡協議 会	要綱	県におけるアレルギー疾患対策の推進に関すること	健康づくり 推進課
「うつくしま健康 応援店」推進会議	要綱	望ましい食生活を実践できる食環境の整備を目的と した「うつくしま健康応援店」の推進に関すること	健康づくり 推進課
福島県介護予防市町村支援委員会	要綱	市町村における介護予防関連事業の事業評価、調査 ・検討等、市町村における効果的な介護予防関連事業 の推進に資すること	健康づくり 推進課
福島県「県民健康調査」検討委員会	要綱	県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、 早期治療につなげ、将来にわたる県民の健康の維持、 増進を図ることを目的として実施する「県民健康調査」 に関し、調査の実施方法等の検討、調査の進捗管理及 び評価等に関すること	県民健康調 査課
福島県麻しん・風しん対策検討部会	要領	麻しん・風しんに関する発生動向、予防接種率及び 副反応の発生事例等を把握し、地域における施策の構 築及び進捗状況の評価等に関すること	地域医療課
福島県救急医療対 策協議会	要綱	県の救急医療体制の整備に関すること。	地域医療課
○○地域救急医療 対策協議会	要綱	県及び地域の救急医療体制の整備等に関すること	地域医療課
福島県周産期医療 協議会	要綱	県の周産期医療体制の整備等に関すること	地域医療課

注:○○・・・・・保健所名、地区名

名称	設置根拠	事項	担当課·室
福島県小児医療確 保方策検討会	要綱	県内の限りある医療資源を有効に活用した小児医療 の確保方策に関すること	地域医療課
福島県医療安全対 策検討会	要綱	福島県医療相談センターの活動方針、医療機関や関係団体等における窓口との連絡調整、医療安全対策等に関すること	地域医療課
福島県災害医療対 策協議会	要綱	災害時における医療救護、DMATの運用・研修等に関すること	地域医療課
福島県原子力災害 医療対策協議会	要綱	原子力災害等における原子力災害医療に関すること 医療関係団体、医療機関、原子力災害医療関係団体 等相互の連携・ネットワーク化に関すること	地域医療課
福島県在宅医療推進協議会	要綱	県の在宅医療の推進に関すること	地域医療課
福島県地域医療対策協議会	要綱	県内における医療従事者の確保その他必要とされる 地域医療の確保・充実に関すること	地域医療課 医療人材対 策室
双葉郡等避難地域 の医療等提供体制 検討会	要綱	避難地域の医療等提供体制再構築の検討に関すること	地域医療課
福島県死因究明等 推進協議会	要綱	死因究明等の推進に関する施策の検討、各関係機関 との連携強化等の構築に関すること。	地域医療課
福島県感染症発生動向調査企画委員会	要領	感染症発生動向調査対策に関する調査・研究、情報 の解析及び還元等に関すること	地域医療課
福島県結核対策推 進協議会	要綱	結核をめぐる諸問題を分析し効果的な対策を協議す ること	地域医療課
福島県エイズ・性 感染症対策推進協 議会	要綱	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発、 感染者・患者の受入体制の整備等に関すること	地域医療課
福島県エイズ治療 拠点病院情報交換 研究会	要綱	エイズ診療に関すること 県内のエイズ診療ネットワークに関すること 医療機関に対する情報提供に関すること 等	地域医療課
福島県肝疾患診療 連携拠点病院等連 絡協議会	要綱	肝疾患情報の収集・提供に関すること 県内の肝疾患診療ネットワークに関すること 等	地域医療課
福島県肝炎対策協議会	要綱	県の肝炎に関する正しい知識の普及、肝疾患診療体 制の構築等に関すること	地域医療課
福島県新型インフ ルエンザ等対策専 門委員会	要綱	福島県の新型インフルエンザ等対策について専門的 な見地からの技術的助言に関すること	地域医療課

名称	設置根拠	事項	担当課・室
福島県新型インフ ルエンザ等対策本 部	条例	福島県の新型インフルエンザ等対策について県の区域における対策の総合的な推進に関すること	地域医療課
福島県新型インフ ルエンザ等対策本 部○○地域医療会 議	要綱	各地域における新型インフルエンザ患者等への医療 提供体制に関すること 等	地域医療課
福島県感染症予防 計画策定会議	要綱	感染症の予防のための施策に関する計画(予防計画) を定める等、予防計画に関する事項を検討する。	地域医療課
福島県看護職員需 給計画策定検討会	要綱	看護職員の需給見通しに関すること及び看護職員の 養成及び確保に関すること	医療人材対 策室
ふくしま食の安全 ・安心推進会議	要綱	食の安全と安心の確保を推進するため、関係部局及 び関係自治体間の連携強化及び調整に関すること 食の安全・安心に関する基本方針及び対策プログラ ムの策定と進行管理に関すること	食品生活衛 生課
ふくしま食の安全 ・安心推進懇談会	要綱	食の安全と安心の確保を推進するため、消費者、生産・製造流通業者、学識経験者との意見交換及び食の安全・安心に関する情報提供に関すること	食品生活衛 生課
福島県食の安全対 策本部	要綱	食の安全に関わる事案に対する全庁的対策に係る重要事項の審議決定及び実施の推進に関すること その他、県民の食の安全確保のため必要な事項に関すること	食品生活衛 生課
調理師試験委員会	要綱	調理師試験を行うため、試験問題、合否の決定に関する事項の審議に関すること	食品生活衛 生課
製菓衛生師試験委 員会	要綱	製菓衛生師試験を行うため、試験問題、合否の決定 に関する事項の審議に関すること	食品生活衛 生課
福島県クリーニン グ師試験委員会	要綱	クリーニング師試験を行うため、試験の実施、試験問題、合否の決定に関する事項の審議に関すること	食品生活衛 生課
福島県動物愛護推 進懇談会	要綱	動物の愛護と適正な飼養の普及啓発のための情報及 び意見の交換に関すること	食品生活衛 生課
公衆浴場入浴料金 問題調査会	要綱	公衆浴場入浴料金統制額指定に当たっての意見聴取 及び調査審議に関すること	食品生活衛 生課
保健福祉部試験研 究技術会議	要綱	保健福祉部における試験検査・調査研究等の効率的 な運営に関すること	薬務課
福島県献血推進協 議会	要綱	献血思想の普及及び献血の推進に関すること	薬務課
福島県血液製剤使 用に係わる懇談会	要綱	血液製剤の使用適正化の普及に関すること	薬務課
福島県衛生検査精 度管理委員会	要綱	衛生検査所の精度管理実施方策及び実施結果に基づ く改善方策を検討すること	薬務課

注:〇〇……保健所名、地区名

名 称	設置根拠	事項	担当課·室
福島県試験検査精 度管理委員会	要領	試験検査精度管理事業の実施方針の決定、その他事 業実施のうえで必要な事項を検討すること	薬務課
福島県登録販売者 試験委員会	要綱	福島県登録販売者試験に関すること	薬務課
福島県毒物劇物取 扱者試験委員会	要綱	毒物劇物取扱者試験に関すること	薬務課
福島県薬物乱用対策推進本部会議	要綱	関係機関相互の密接な連携を図り、総合的かつ効果 的な薬物乱用対策を推進すること	薬務課
福島県後発医薬品 安心使用促進協議 会	要綱	患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができる使用促進に係る環境整備等について検 計すること	薬務課
福島県青少年健全 育成推進本部	要綱	青少年行政の一元化と総合性を確保し、青少年育成 施策の総合的かつ有機的な推進を図ること	こども・青 少年政策課
福島県青少年有害 環境対策推進連絡 会議	要綱	インターネットの利用を中心とした青少年を取り巻 く有害環境対策について関係機関が連携して推進を図 ること	こども・青 少年政策課
福島県青少年支援 協議会	要綱	社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年を関係機関が連携して総合的・継続的な支援を行い、社会 的な自立を促進すること	こども・青少年政策課
福島県子育て支援 推進本部	要綱	県における子育て支援の総合的な推進及び調整に関 すること	こども・青 少年政策課
福島県再犯防止推 進協議会	要綱	再犯の防止に携わる関係機関・団体等の連携・協力 による再犯の防止に関する施策の推進を図ること	こども・青 少年政策課
福島県待機児童対 策協議会	要綱	待機児童解消を促進し、県内の教育・保育の提供体制の確保内容等を協議すること。	子育て支援 課
福島県新生児聴覚 検査事業推進会議	要綱	新生児聴覚検査実施体制の検討に関すること	子育て支援 課
福島県先天性代謝 異常等検査事業専 門家連絡会議	要綱	先天性代謝異常等検査事業の円滑かつ効率的な推進 に関すること	子育て支援課
福島県HTLV- 1母子感染対策協 議会	要綱	HTLV-1の母子感染予防対策の推進を図ること	子育て支援 課
福島県ドメスティックバイオレンス 対策連携会議	要綱	女性の人権侵害防止と被害者救済の観点から、特に深刻で緊急な救済を要するドメスティックバイオレンスについて、民間・警察・行政など関係諸機関が有機的に連携し、予防、通報、相談、保護及び自立支援等について総合的な対応を図ること	児童家庭課

名 称	設置根拠	事項	担当課·室
福島県虐待から子 どもを守る連絡会 議	要綱	児童虐待の未然防止、早期発見、発見後の対応等に ついて児童や家庭に関わりのある機関団体の連携及び 取組みの強化を図ること	児童家庭課

# (3) 保健・医療・福祉関連 年間行事(キャンペーン)一覧

	名称、提唱日	趣旨
4月	○世界自閉症啓発デー 4月2日	平成19年12月18日の国連総会において、毎年4月2日を「世界自 閉症啓発デー」とすることが決議され、これを機に全世界の 人々に自閉症を理解してもらう取り組みが始まった。
	○発達障害啓発週間 4月2日~8日	世界自閉症啓発デー(4月2日)から1週間を発達障害啓発週間として、自閉症をはじめとする発達障がいについて広く啓発活動を行う週間としている。
5月	○児童福祉月間 5月1日~31日	本県独自に、5月を「児童福祉月間」と定め、県民に一層の児童福祉の理念の普及・啓発を図るとともに、県、市町村、学校、企業、家庭、地域などが一体となって子どもの健全育成や子育て支援のための多角的な取組を展開する。
	○児童福祉週間 5月5日~11日	5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間として、各種の啓発事業及び行事を実施することにより、児童福祉の理念の一層の周知と児童を取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図る。
	○看護週間 5月12日を含む一週間(日〜土) ○看護の日 5月12日	看護の心、ケアの心、助け合いの心を老若男女問わず、だれも が育むきっかけとする。
	○民生委員・児童委員活動強化週間 5月12日~18日 ○民生委員・児童委員の日 5月12日	民生委員・児童委員について地域住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、信頼関係を築くことを目的に、PR活動等を行う。
	○世界高血圧デー(高血圧の日) 5月17日	高血圧の予防や適正管理について広く県民に啓発することにより、脳卒中等の発症予防に寄与する。
	○禁煙週間 5月31日~6月6日 ○世界禁煙デー 5月31日	喫煙が健康に与える影響は大きく、生活習慣病を予防する上でも重要な課題になっており、国・地方公共団体等が協力して、正しい知識の普及・公共の場での受動喫煙防止等の対策を図る。
	○不正大麻・けし撲滅運動 5月~6月	不正栽培及び自生する大麻・けしを撲滅するため、これらの大麻・けしの発見及び除去を実施するとともに、広く一般に対して大麻・けしに関する正しい知識の普及を図る。
6月	○水道週間 6月1日~7日	水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活 環境の改善を図るとともに、水道の今後の発展に資する。
	○HIV検査普及週間 6月1日~7日	国や都道府県等が行う検査・相談体制の充実を図り、国民の HIVやエイズに対する関心を喚起しHIV検査の普及啓発を図る。
	○食育月間 6月1日~30日 ○食育の日 毎月19日	国・地方公共団体・関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効率的に実施し、食育の国民への浸透を図る。 食育の日を毎月19日と定め、食育推進運動を継続的に展開し、 食育の一層の定着を図る。

	名称、提唱日	趣旨
6月	○歯と口腔の健康週間 6月4日~10日	歯と口腔の健康に関する正しい知識を国民に対し普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより、歯の寿命を延ばし、もって国民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。
	○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 6月20日~7月19日	国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知により、薬物乱用防止につなげる。
7月	<ul><li>○愛の血液助け合い運動</li><li>7月1日~31日</li></ul>	広く国民の間に献血に関する理解と協力を求めるとともに、献 血運動の一層の推進を図る。
	○青少年の非行・被害防止全国強調 月間 7月1日~31日	青少年の非行防止等について、県民が理解を深め、関係機関・ 団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、青少年の模範意 識の醸成及び有害環境への適切な対応を図る。
	○青少年健全育成県民総ぐるみ運動 7月1日~8月31日	福島の将来を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、「生かそう、きずな。未来のために!」のスローガンの下、関係機関・団体が連携を図りながら、家庭・学校・職場・地域において、青少年の健全育成と非行防止に集中的に取り組む。
	○社会を明るくする運動強調 月間・再犯防止啓発月間 7月1日~7月31日	すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善 更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わ せ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとするもの。
	○肝臓週間 7月28日を含む1週間(日〜土) ○日本肝炎デー 7月28日	ウイルス性肝炎のまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏 見の解消や感染予防の推進を図る。
8月	○食品衛生月間 8月1日~31日	食品等事業者及び消費者に対し、衛生思想の普及・啓発、食品 の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推 進を図り、食中毒事故の防止と衛生管理の向上を確保する。
9月	○がん征圧月間 9月1日~30日	がんに対する正しい知識とがん対策を広く周知するため、関係 機関と連携してがん予防に関する正しい地域の普及啓発を図 る。
	○健康増進普及月間 9月1日~30日	生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性についての理解を深め、健康づくりの実践を促進するための啓発を行う。
	○障害者雇用支援月間 9月1日~30日	広く国民に対して障がいのある人の雇用の促進と職業の安定を 図ることを目的に国及び県等において啓発活動を行い、障がい 者雇用の気運を醸成するとともに、障がい者の職業的自立を支 援する。

	名称、提唱日	趣旨
9月	○世界アルツハイマー月間 9月1日~30日 ○世界アルツハイマーデー 9月21日	認知症に対する正しい理解の普及・啓発を図る。
	○自殺予防週間 9月10日~16日	9月10日の世界自殺予防デーに因んで、国が自殺対策基本法において定めた週間。命の大切さや、自死予防に関する正しい知識を広めるため、重点的な普及啓発活動を行うこととしている。
	○老人週間 9月15日〜21日 ○老人の日 9月15日	国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとと もに、老人に対し、自らの生活の向上に努める意欲を促す。
	○動物愛護週間 9月20日~26日	県民に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていく。
	○結核予防週間 9月24日~30日	結核に関する正しい知識を県民に深め、結核対策の取組の意識 を高める。
10月	○がん検診受診率50%達成に向けた 集中キャンペーン月間 10月1日~31日	がん対策基本法で目標に掲げる「がん検診受診率50%以上」の 達成に向けて、10月を集中キャンペーン月間として定め、地方 公共団体、企業、関係団体等と連携協力し、がん検診の受診率 向上のための普及啓発を行う。
	○里親を求める運動(里親月間) 10月1日〜31日	要保護児童は全国的にも増加しつつあり、虐待等子どもの抱える背景も多様化している。子どもたちの健やかな育ちを支える上で、家庭的な環境で養育を行う里親の活用を促進していく必要があるため、関係機関・団体の協力を得て、里親を求める運動を展開し、里親制度の普及啓発活動や、新規里親の開拓など里親委託を促進するための活動を実施する。
	○臓器移植普及推進月間 10月1日~31日	臓器移植の一層の定着・推進を図るためには、多くの方々に臓器移植に対する理解を深め、臓器提供に関する意思表示をしていただくことが極めて重要であることから、「臓器移植普及推進月間」を設け、広く国民に対して、普及啓発を行う。
	○骨髄バンク推進月間 10月1日~31日	骨髄移植等の進展には骨髄移植等に対する国民の理解を深め、 善意の骨髄等提供希望者の登録を促進することが緊要であるため、「骨髄バンク推進月間」を実施し、広く国民に対して正しい知識を普及するとともに、一人でも多くの国民が骨髄等提供 希望者として登録するよう呼びかけを行い、骨髄等移植対策の 推進を図る。
	○麻薬・覚醒剤乱用防止運動 10月1日~11月30日	麻薬・覚醒剤等の薬物乱用による危害を広く国民に周知し、国 民一人一人の認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤等の薬物 乱用の根絶を図る。
	○精神保健福祉普及運動週間 10月の精神保健福祉全国大会 開催日を含む一週間	地域社会における精神障がい者の福祉の増進及び国民の精神保健福祉の向上を図ることを目的とし、啓発活動を行う。
	○県民健康の日 10月10日	本県独自に、10月10日を「県民健康の日」と制定し、全ての県民が健康で生き生きと生活できる活力ある社会の実現を目指し、自分の健康は自分で守る自覚と、家族・地域ぐるみの健康づくりの実践を図る。

	名称、提唱日	趣旨
	○薬と健康の週間 10月17日~23日	医薬品及び薬剤師の役割に関する正しい認識を広く国民に浸透 させることにより、国民の保健衛生の維持向上に寄与する。
11月	○子供・若者育成支援強調月間 11月1日~30日	子供・若者育成支援のための諸事業、諸活動を集中的に実施することにより、国民の子供・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図る。
	○乳幼児突然死症候群(SIDS) 対策強化月間 11月1日~30日	乳幼児突然死症候群(SIDS)とは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児に突然の死をもたらす疾患であり、乳幼児の死亡原因の上位を占めていることから、その発生の低減を図るための対策が強く求められている。12月以降の冬季に乳幼児突然死症候群(SIDS)が発生する傾向が高いことから、発生の予防に対する普及啓発を重点的に行う必要があるために、11月に対策強化に取り組む。
	○児童虐待防止推進月間 11月1日~30日	児童虐待に関する相談件数の増加や、子どもの尊い生命が奪われる重大事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題である。児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るとともに、児童虐待に対する正しい理解を促進するために広報や啓発活動を重点的に実施する。
	○アルコール関連問題啓発週間 11月10日~16日	国民の間に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めることを目的として啓発活動を行う。
	○介護の日 11月11日	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、使用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する。
	<ul><li>○家族の日 11月の第3日曜日</li><li>○家族の週間 毎年 11 月の第2日曜日から第4 日曜日の前日まで</li></ul>	「新しい少子化対策について」等に基づき、11 月の第3日曜日を「家族の日」とし、さらに、その 前後1週間を「家族の週間」と定め、この期間を中心として、生命を次代に伝え育んでい くことや、子育てを支える家族と地域の大切さが国民一人一人に再認識されるよう呼び掛 けている。
	<ul><li>○子育ての日 11月の第3日曜日</li><li>○子育ての週間 毎年 11 月の第2日曜日から第4 日曜日の前日まで</li></ul>	子育てしやすい県づくりの機運の醸成を図るため、「子育て支援を進める県民運動の一環」として、本県独自に「子育ての日」、「子育て週間」を設定し、集中的に広報・啓発を行う。
	○いい育児の日 11 月19日	育児や家庭について考える機運を高めるため。「日本創世のための将来世代応援知事同盟」において、11月19日を「いい育児の日」として定めた。
	○女性に対する暴力をなくす運動 11月12日〜25日	11月25日は国連が指定した「女性に対する暴力撤廃国際日」であり、内閣府等の主唱によりこの日を含む2週間を運動期間としている。関係機関・団体が連携して、女性の人権を著しく侵害するDV、性犯罪、ストーカー等の女性に対するあらゆる暴力の撲滅と女性の人権尊重のための社会的意識啓発や教育等の取り組みを推進する。

	名称、提唱日	趣旨
	○全国糖尿病週間 11月14日を含む一週間(月〜土) ○世界糖尿病デー 11月14日	国連が指定した世界糖尿病デー(11月14日)を含む月曜日から日曜日までの1週間を糖尿病週間とし、糖尿病の予防治療療養を喚起する啓発運動を推進している。
12月	○世界エイズデー 12月1日	12月1日は国連が定めた「世界エイズデー」であり、エイズに 関する啓発活動などを実施する。
	○国際障害者デー 12月3日	障がい者問題への理解促進、障がい者が人間らしい生活を送る権利とその補助の確保を目的とする記念日。昭和57年12月3日の国連総会において「障害者に関する世界行動計画」が採択されたことを記念して平成4年の国連総会で宣言された。
	○障害者週間 12月3日~9日	国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために設けられた。平成16年6月からは障害者基本法第9条に明記されている。
1月	○はたちの献血キャンペーン 1月1日~2月末日	新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、特に成分献血、400mℓ献血の継続的な推進を図る。
3月	○女性の健康週間 毎年3月1日~8日	女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に 対する社会的関心の喚起を図ることで、女性が生涯を通じて健 康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支 援する。
	○自殺対策強化月間 3月1日~31日	自殺対策基本法において、3月が自殺対策強化月間と定められた。様々な機関や団体と連携して啓発活動を推進し、また当事者が必要な支援がうけられるよう支援策を重点的に実施する。
	○世界腎臓デー 毎年3月第2木曜日	腎臓病の早期発見と治療の重要性を啓発する国際的な取組として、医師やコメディカル、患者や患者家族が主体となって啓発活動を盛り上げる。

## 令和3年度

# 保健福祉部事業計画書

○編集・発行 福島県 保健福祉部 保健福祉総務課 〒960-8670

福島市杉妻町2番16号

電 話 024-521-7217

URL http://www.pref.fukushima.ig.jp/sec/8.html

 $e\hbox{-}mail \qquad hofukusoumu@pref.fukushima.lg.jp$